

平成 29 年第 2 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 29 年 6 月 15 日 午後 1 時 00 分 開会：平成 28 年 6 月 15 日 午前 2 時 52 分	招集場所	第 3 委員会室	
付託事件	議案第 53 号 西予市農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について 議案第 58 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号） 議案第 63 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） 請願第 2 号 国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良のための工区設定を求める請願			
出席委員	宇都宮俊文	酒井宇之吉	宇都宮久見子	山本英明
	竹崎幸仁	中村敬治	藤井朝廣	
説明員	産業建設部長 山岡 薫彦	産業建設部経済振興課長 上口 等	産業建設部農業水産課長 三瀬 功	
	産業建設部林業課長 三瀬 計浩	産業建設部建設課長 岩瀬布二夫	産業建設部下水道課長 時谷 正	
	農業委員会事務局長 水口 栄次	明浜支所産業建設課長 三好 忠利	野村支所産業建設課長 辻 信一	
	城川支所産業建設課長 藤川 忠男	三瓶支所産業建設課長 片山 勇一	総務企画部まちづくり推進課長 和氣 岩男	
	産業建設部建設課課長補佐 高橋 克也	産業建設部建設課課長補佐 水野 直樹	産業建設部農業水産課課長補佐 和氣 右記	
	産業建設部農業水産課課長補佐 面平 健一	産業建設部経済振興課課長補佐 竹内 克之	産業建設部経済振興課課長補佐 武内 幸希典	
	産業建設部下水道課課長補佐 松下徳隆	産業建設部農業水産課係長 光沖 真治		
傍聴者				
酒井副委員長 宇都宮俊文委員長 酒井副委員長 山岡産業建設部長 酒井副委員長 酒井副委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午後 1 時 00 分) 挨拶を行う。 山岡産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 課長以下、説明員すべてに挨拶（自己紹介）を求める ～建設課長、各支所の産業建設課長、説明員として出席していた課長補佐、係長による自己紹介が行われた～ 議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。			

	<p>[建設課所管分]</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）建設課所管分について、説明を求める。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>岩瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>32 頁の港湾施設維持管理事業が 580 万円で上がってきておりますが、これは三瓶港、中央港湾の三瓶港だと思うんですが、先ほどの説明では。やはり、これ法定点検ということでございますが、法定点検をして、結局、あとでまた悪いところが見つければ修繕するというか、対応するという事になると思いますが、こういう法定点検について西予市は予算が潤沢ではないんですけれども、何か補助制度というものはないんでしょうかね。その辺が補助制度があればね、こういう一般財源からではなくてやれるのではないかと思うんですけれども。悪いところがあれば、調査をしつつ、こう、修繕をするというか対応をするということの中で一体的に取り扱って、そういう点検を補助の中に入れる、ということではできないものではないでしょうか。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>港湾の施設の法定点検につきましては、補助事業の活用が取れないというような状況になっております。その他の道路施設・橋梁点検を行っておりますけれども、こちらの部分については補助事業の活用も行っているところです。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>はい、わかりました。それでは続いてもう一つお願いします。31 頁のですね、市道旧町地区 277 号線改良事業 3,100 万円の減額とかですね、市道蔭之地杉の瀬線改良事業 3,100 万円の減額とか、当初上げられていた予算が国の内示がなかったからゼロ査定というような恰好でなっておるんですけれども。これは、どのように捉えたらいいんでしょうかね。要するに、この国のほうで社会資本整備、あるいは地方創生、いろいろ交付金として一括して貰っているわけなんですけれども、西予市の中でいろいろな必要性を考えて減額されたのか、国から内容・中身を精査したところあまり重要度・緊急度が低いから路線別にカットされたのか。そのへん、補助制度のあり方というのが私たちもわからないんでね、どの程度路線別でいくのか、一括か、その辺お願いしたいと思います。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>今ほどの国補事業の内示のご質問でございますけれども、内示のどれを減額するというような表示はございません。減額された全体枠のなかで、それぞれの地域の状況、また繰り越し事業等もございますので、そういった総合的な運用の中で路線調整を図って減額、というような形を採らせていただいております。今回減額をする路線、次年度に改</p>

<p>中村敬治委員</p>	<p>めて実施するというような方向で今後調整を図っていきたいと考えております。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>じゃあ、あの、当初見込みが甘かったと。要するに、出していたけれども、当初予算でね。国の予算が縮減されたからゼロ査定にしたということになれば、どういうところが今回ゼロになったんですかね。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>当初申請の事業費の要望額のところでございますけれども、運用方法として、近年全体の内示率といいますか、それが落ちてきている状況にあつて、それにあわせて落とすということになると、なお落ちるところも考えられないところでもありますので、今までの運用といたしましては、全体事業費をここまでは実施したいというところまで上げて、その中で採択できる範囲のところで運用していくというような考え方で実施をしているというところでございます。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>それでね、先ほどお尋ねしたようにですね、当初予算を計上しておきながらゼロになった所はどこなのか、というのをちょっと。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>予算ゼロの箇所でございますけれども、具体的な所につきましては、市道旧町地区 277 号線、そして市道蔭之地杉の瀬線改良事業を 3,100 万円減額しておりますけれども。それと市道安尾線、この区間につきましては新規に上げた区間でございますけれども、ここの部分については実施ゼロというような形の 3 路線についてゼロ、次年度以降実施というような形で考えております。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>大体わかりましたが、なかなかこれ、厳しい状況だなと思っております。地元としてはそれぞれ期待されて要望されて、市としてそういう要望の中身を精査したところ、「やはりこれは事業を実施すべきではないか」と、当初はそういうふうに取り組まれたわけですから。そういう流れの中で、ぜひとも来年は事業化できるように頑張ってもらいたいという気持ちです。よろしく申し上げます。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）のうち建設課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
	<p>暫時休憩（午前 1 時 22 分～午前 1 時 35 分）</p>
	<p>〔農業水産課所管分〕</p>
<p>宇都宮俊文委員長 三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第 58 号 西予市営土地改良事業の施行について、説明を求める。 議案第 58 号 西予市営土地改良事業の施行について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>宇都宮俊文委員長 中村敬治委員</p>	<p>三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。 これ、38 頁の図面を見ますと、畦畔が直線化しているから、多分、</p>

三瀬農業水産課長	<p>むかし団体営、いわゆる町営といいますか、そういうような形で圃場整備をされたのかなと思うんですけども、そういうときには多分暗渠排水も一緒にやっていたのではないかなと思うんですけども、どういう理由で暗渠が悪くなって再度こういう事業を実施しなくてはならなくなったのか、そのへんわかる範囲で教えてもらいたいなと思いますが。それともうひとつ、この 40 頁ですか、測量試験費というのが事業費 260 万円のうち 50 万円、これ 20%程度のウェイトを占めているわけですけども、暗渠排水であれば私が考えても標準断面くらいで仕事ができるんじゃないかなと思うのでね、なんで 500 千円もこういう平坦地に若干のパーセントを付けて設置するのにね、測試がこんなにかかるのかなというこの 2 点、まずお尋ねしたいと思います。只今の中村委員のご質問でございますけれども、当地域の今回事業をやります箇所は、30 年程度であろうと思っておりますけれども、以前、基盤整備事業を導入いたしております。その後、暗渠排水の施設があったと仮定しましても、実際にはその機能を果たしていないということで、地元の方によれば機械も入らないという必然の状態を改善したいということでございまして、お手元にある図面の箇所、4 箇所に分かれておりますけれども、地元の要望によって今回事業化をするものでございます。測量試験費のお尋ねでございましたけれども、今回暗渠排水工事をどの工法でやるか、いわゆる唐津の土管といいますか、そういう工法にするのか、むかしはもみ殻を入れてやったりとかという工法もあったんですけども、そういう工法選定から、いま地元と測量試験費の中で検討していくという考えでおります。以上でございます。</p>
中村敬治委員	<p>もう 1 点、これ施工方法は「直営」となっておりますけれども、実際にはどういうふうにされるのでしょうかね。この 37 頁ですね。6 番で「直営」となっているんですけども。</p>
三瀬農業水産課長	<p>只今の「直営」というご質問でございますけれども、西予市の発注ということでございまして、市が直接発注するという意味合いの「直営」と捉えております。</p>
中村敬治委員	<p>ありがとうございました。</p>
宇都宮俊文委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 58 号 西予市営土地改良事業の施行について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
宇都宮俊文委員長	<p>暫時休憩（午前 1 時 42 分～午前 1 時 43 分）</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）農業水産課所管分について、説明を求める。</p>
三瀬農業水産課長	<p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）につい</p>

<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>中村敬治委員</p>	<p>て、資料に基づき説明を行う。</p> <p>三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>27 頁のですね、先ほど説明のありました産地収益力強化支援事業、「ネギを生産する」ということで、機械化でどんどん生産力をあげて収入を確保しようということ、大変いい取り組みだと思いますが、以前タマネギ関係にもこういうのがあったんですけども。今回これ 1,300 万円あまり助成するわけですけども、今度 6 ヘクタールから 16 ヘクタールくらいに順次増やしていきたいということで計画どおり進めば大変いいことで、販売先も当然これ確保されているというような話でしたのでね。ネギという競争の激しい生鮮野菜で、こういう太刀打ちができるということは非常に頼もしいなと期待しているところがございますけれども、以前のタマネギなんかはですね、その後、こういう機械に対して補助したわけですけども、うまくいっているのかどうか。その辺、まずは先行事例を説明していただければありがたいなと思うんですよ。</p> <p>暫時休憩（午後 1 時 49 分～午後 1 時 50 分）</p>
<p>三瀬農業水産課長</p> <p>中村敬治委員</p> <p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>先ほどの中村委員のご質疑で、タマネギの事業の実績という話がございますけれども、現在、資料が手持ちにございませんので、改めて資料を提供させていただいたらと思っております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>ほかに質疑はございませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）のうち農業水産課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午前 1 時 51 分～午前 1 時 56 分）</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>水口事務局長</p> <p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>〔農業委員会所管分〕</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）農業委員会所管分について、説明を求める。</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）について資料に基づき説明を行う。</p> <p>局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑もないようでございます。採決に移りたいと思います。お諮りをいたします。議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）農業委員会所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>

暫時休憩（午前1時58分～午前2時00分）

〔経済振興課所管分〕

宇都宮俊文委員長

議案第59号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第2号）について、経済振興課所管分の説明を求める。

上口経済振興課長/
和氣まちづくり推進課長

議案第59号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第2号）について、資料に基づき説明を行う。（なお、関連があるためまちづくり推進課長からも説明を行う）

宇都宮俊文委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

山本委員

西予市の特産品PR動画撮影で20本つくるということですが、これはどこでどのようにコマーシャルを流されますか。我々も見るような機会はありますか。

和氣まちづくり推進課長

只今山本委員から質問がありました分でございますが、首都圏でのPR等も含めまして市のHPにも合わせまして行いたいと思います。それから、道の駅等といったところで、いろいろなところで動画が見れる分につきましては、活用していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

中村敬治委員

いまの質問に関連するわけですが、PR動画を撮影することになりますと、これはめったにないことでなかなかあの、委託方法とかですね、委託先などがどういうことになるのかなという素朴な疑問が沸くわけですが、わかる範囲で説明いただければと思います。

和氣まちづくり推進課長

只今の中村委員からのPR動画の作り方等の質問ですが、当然魅力ある動画が必要になるわけでございますので、特色ある製品のPRが企画できるよう、プロポーザル方式での選定を予定しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

酒井副委員長

完成予定はいつの予定でしょうか。

和氣まちづくり推進課長

この予算が通りましたら、プロポーザルを行いましてできるだけ早くやりたいと思っております。現在6月ですので、9月ぐらいまでにはできれば完成をさせたいなと思っておりますが、多少遅れるかもしれません。以上答弁とさせていただきます。

宇都宮俊文委員長

ほかに質疑はございませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第59号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第2号）のうち経済振興課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。

暫時休憩（午前2時11分～午前2時15分）

<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>時谷下水道課長</p> <p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>[下水道課所管分]</p> <p>議案第 53 号 西予市農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、説明を求める。</p> <p>議案第 53 号 西予市農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 53 号 西予市農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>時谷下水道課長</p> <p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）下水道課所管分について、説明を求める。</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）下水道課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>時谷下水道課長</p> <p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>議案第 63 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、説明を求める。</p> <p>議案第 63 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 63 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午後 2 時 25 分～午後 2 時 26 分）</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>三瀬林業課長</p>	<p>[林業課所管分]</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）について、林業課所管分の説明を求める。</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）につい</p>

<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>て、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>9頁において、先ほど農林林業用施設災害復旧費国庫補助金が98.2%という非常に高率の補助があるということでこういうような金額になったということなのですが、これ、一般の災害復旧ではこんな高率な補助はないと思うのですが、これは通常のうえに何が上乘せになって98.2%になったのか、そのへんわかるように。皆さんが非常に努力をされた結果だとは思いますが、査定の結果これだけの補助金を戴けるということで、非常に市としては助かっているわけではございませんけれども、どういう経緯を経てこうなるのか、ちょっと簡単に説明していただいたらと思います。</p>
<p>三瀬林業課長</p>	<p>只今の災害復旧事業費の補助率についてのご質問でございますが、本路線、林道東津野・城川線につきましては、奥地林道ということで補助額のスタートが災害復旧費の場合65%になっております。それと、西予市におきましては、近年豪雨等によりまして林道、かなりの災害復旧をしておりますが、この災害復旧の量、今回の分は地滑り災害ということもございまして、これらの条件によりまして補助率が上がっております。細かい説明はいま資料を持ち合わせておりませんので、またのちほど回答させていただいたらと思いますが、よろしく願いいたします。</p>
<p>中村敬治委員</p>	<p>だいたいはわかったので、基本が65%に対して、いろいろな条件が重なって98.2%ということで、こういう西予市の財政力を考えると、いろんなあらゆる方法を駆使して高率の補助を取ってくるということについて、これからもしっかり勉強して頑張ってくださいと、お願いいたします。</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第59号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第2号）林業課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午後2時34分～午後2時39分）</p>
<p>宇都宮俊文委員長</p> <p>酒井副委員長</p> <p>宇都宮俊文委員長</p> <p>中村敬治委員</p>	<p>[請願審査]</p> <p>請願第2号 国道378号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良のための工区設定を求める請願について、紹介議員である酒井副委員長に説明を求める。</p> <p>請願資料に基づき説明を行う。</p> <p>これより審査に入ります。ご意見・質疑等はございませんか。</p> <p>この件については、以前にもこういう請願とございますか、何かがあつ</p>

	<p>たように思いますし、こういう意見書も出されたのではないかと思うのですが、昨日配布された地域要望事項でここにこう出ておりますような、日付もなければ宛先もないんですけれども。地域要望事項。似たようなことが書いてあるわけですから。これはどういうものなのか、昨日配布された資料ですね。それで、既に前回出されたものと、今回出そうとするものとがどういうものなのか比較しようがないので、ちょっとわかりにくい所がありますが。</p>
酒井副委員長	<p>前回は、請願ではなしに陳情で出ております。それにつきましては、前回代表区長が今回代わりました。そして前回につきましては、トンネル工法という形で出させていただいております。そしてまた、これにつきましては意見書の送付をしていただくような話がありませんでしたので、このような形が意見書が、添付していないと。出さないということになってますんで、今回意見書を出してほしいという請願でございます。なお、ありますのは明浜町の工区の中に俵津工区が完了いたしましたので、明浜町側には工区設定は1件もございません。三瓶町のほうには工区設定が2箇所ある。で、現在進行中でございますので、早期に明浜町側にも岩井～田之浜間の工区設定をしていただきたいという趣旨の請願でございます。</p>
中村敬治委員	<p>ちょっといきなり「工区設定」というのは。このいわゆる意見書の中で、「早期改良を求める意見書」となっておりますよね。この上が、タイトルがね。ですから、この中身について私がいろいろ言うのはいけないのかもしれませんが、一番下の行に「早期改良のための工区設定を全力で取り組むよう」というのではなくて、「早期改良を全力で取り組むよう強く要望する」というふうに、「工区設定」というのはないほうが、こう、受け取る側としてはなんとなく馴染みがいいのではなかろうかと思うんですけれどもね、今の段階では。</p>
宇都宮俊文委員長	<p>暫時休憩（午後2時45分～午後2時50分） 再開いたします。お諮りいたします。請願第2号 国道378号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良のための工区設定を求める請願について、採択とすることに賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員により当委員会としては採択とすることに決しました。続きまして、本請願には意見書が添付されております。先ほど、請願内容自体は採択となりましたが、こちらのほうについてもご意見・質疑等を求めたいと思います。内容自体に問題なければ、このまま原案どおり可決するか、お諮りするようになりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
藤井委員	<p>諮ってください。</p>
宇都宮俊文委員長	<p>それではお諮りいたします。本請願に添付されております意見書につきまして賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては可決決定することに決しました。本委員会に付託されました議案についての審査はすべて終了いたしました。これにて、散会いたし</p>
二宮委員	

酒井副委員長

ます。

ご起立ください。以上で、平成 29 年第 2 回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。一同、礼。ご苦労さまでございました。

午後 2 時 52 分をもって、審査を終了する。